【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月6日
【会社名】	水道機工株式会社
【英訳名】	SUIDO KIKO KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　角川　政信
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
【電話番号】	東京03（3426）2131（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当　石井 克昌
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
【電話番号】	東京03（3426）2131（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当　石井 克昌
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成28年６月29日開催の当社第112回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年６月29日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金10円00銭

第２号議案　定款一部変更の件

(1) 監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設ならびに監査役会および監査役に関する規定の削除等を行うもの。

(2) 改正会社法により、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役との責任限定契約締結が可能となるよう変更するもの。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

角川政信氏、大町芳通氏、石井克昌氏、丸山広記氏、大谷洋氏の５名を取締役に選任する。

第４号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

近藤泰正氏、千田一夫氏、重松直氏の３名を監査等委員である取締役に選任する。

第５号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

新谷弘之氏１名を補欠の監査等委員である取締役に選任する。

第６号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額２億円以内とする。

第７号議案　監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額5,000万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	16,460	304	0	（注）１	可決　98.19
第２号議案	16,743	21	0	（注）２	可決　99.87
第３号議案					
角川　政信	16,674	90	0	（注）３	可決　99.46
大町　芳通	16,698	66	0		可決　99.60
石井　克昌	16,719	45	0		可決　99.73
丸山　広記	16,698	66	0		可決　99.60
大谷　洋	16,688	76	0		可決　99.55
第４号議案					
近藤　泰正	16,699	65	0	（注）３	可決　99.61
千田　一夫	16,677	87	0		可決　99.48
重松　直	16,461	303	0		可決　98.19
第５号議案	16,466	298	0	（注）３	可決　98.22
第６号議案	16,457	23	284	（注）１	可決　98.16
第７号議案	16,459	21	284	（注）１	可決　98.18

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上